

事務連絡
令和2年2月17日

〔各都道府県 衛生主管部
各地方厚生（支）局〕 御中

厚生労働省医政局研究開発振興課
医療情報技術推進室

世界保健機関（WHO）による新型コロナウイルスに関する
「疾病、傷害及び死因の統計分類第10版（ICD-10）」における対応について

今般、新型コロナウイルスに関するICD-10において使用するコードについて、別紙のとおり連絡がありましたので、お知らせいたします。

なお、標準病名マスターへの追加については、2月28日に一般財団法人医療情報システム開発センター（MEDIS）より臨時リリースが行われる予定である旨を申し添えます。

（参考）一般財団法人医療情報システム開発センターHP
<https://www2.medis.or.jp/stdcd/byomei/index.html>

事務連絡
令和2年2月12日

省内関係部局法令窓口 御中

厚生労働省政策統括官付参事官付
国際分類情報管理室

世界保健機関（WHO）による新型コロナウイルスに関する「疾病、
傷害及び死因の統計分類第10版（ICD-10）」における対応について

この度、新型コロナウイルスに関するWHOの緊急事態宣言に伴い、WHOより、当該疾患についてICD-10において使用するコードについて連絡がありましたので、以下のとおりお知らせいたします。

なお、関係部局におかれましては、必要に応じて貴管下関係団体等に対して、本件を周知していただきますようよろしくお願いいたします。

○ICD-10において使用するコード

U07.1 2019-nCoV acute respiratory disease [temporary name]
2019年新型コロナウイルス急性呼吸器疾患

U00-U49は原因不明の新たな疾患又はエマージェンシーコードとされており、WHOは、名称は仮称としている。

また、2020年2月11日付のWHOの発表によると、疾患の名称は、「COVID-19」を用いることとされた。これは「coronavirus disease 2019」を短くしたものである。2月12日（日本時間12時）時点で、ICDにおける名称に関する発表はなされていない。

○厚生労働省のウェブサイト（2月13日掲載予定）

- 疾病、傷害及び死因の統計分類：<https://www.mhlw.go.jp/toukei/sippe/>

○WHOのウェブサイト

- ICD-10（2019年版）：<https://icd.who.int/browse10/2019/en#/U07.1>
- WHOの状況報告（2020年1月30日付）https://www.who.int/docs/default-source/coronaviruse/situation-reports/20200130-sitrep-10-ncov.pdf?sfvrsn=d0b2e480_2
- WHOの状況報告（2020年2月11日付）：https://www.who.int/docs/default-source/coronaviruse/situation-reports/20200211-sitrep-22-ncov.pdf?sfvrsn=fb6d49b1_2

【照会先】

厚生労働省政策統括官付参事官付
国際分類情報管理室

室長 渡 三佳（内線 7492）

調整官 高橋 恵介（内線 7499）

（代表電話）03-5253-1111

（直通電話）03-3595-3501